

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090300049		
法人名	社会福祉法人福音会		
事業所名	グループホームとばた		
所在地	福岡県北九州市戸畑区千防一丁目1-6		
自己評価作成日	令和3年9月6日	評価結果確定日	令和3年11月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年9月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

家庭的な雰囲気や暮らしながら、入居者の生活リズムを尊重し、規則正しい生活の中で柔軟な対応をする努力をしている。必要に応じてリハビリ機器を用いた機能訓練を機能訓練指導員の指導のもとで行うことができる。入居者のストレスを溜めないために外出の機会を出来るだけ多く持ち、雨天時にも併設事業所を散策して気分転換を図ることができる。また、季節感を感じられるようなユニット内の装飾、季節の食材を使った料理等の工夫をおこなっている。毎週、訪問診療される嘱託医の検診を希望すれば受けることもできる。夜間はオンコール体制であるが、24時間看護サービスを提供できる。複合施設であることから多くの研修機会や委員会等の参加が可能であり、介護職員のスキルアップで福祉サービスの向上を図っている。有料サービスではあるが、出張美容サービス、出張コンビニサービス、同じ建物にある喫茶コーナーでは多彩なメニューを楽しむこともできる。地域との交流も重点的に進めていく。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の周辺には、戸畑区役所や郵便局、バス停、公園や保育所等が近くにあり、家族の面会がしやすい便利の良い場所に「グループホームとばた」が建っている。複合型施設のため「特別養護老人ホーム」「短期入所生活介護」「ケアハウス」「居宅介護支援」「訪問介護」「通所介護」が同一敷地内にあり、入居者の心身状態に合わせた施設選択ができ、様々な利用者の方々を受け入れる事が出来る。コロナ禍ではあるが、職員と入居者1対1でマスクを着用して感染対策を十分にしながら事業所の周囲を散歩したり、事業所内で行事を実施する等、少しでも入居者の生活が充実する様に取り組みをしている。事業所内だけではなく、法人全体で年間研修を組み立てて実施したり、行事を開催したりしており、複合型施設として地域の中核となる役割を果たすことの出来る事業所である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者の尊厳を守り、選択によるサービスの提供を行い、自立を支援すること、また、地域福祉のネットワークの一員として福祉のまちづくりに励む」という事業所独自の理念を掲げて努力している。	事業所入り口や職員の詰所に理念を掲示している。また、毎週金曜日に様々な研修を実施しているが、その中の1つに「事業所の理念」の研修を実施している。理念に関しての研修は内部研修で年2回実施している。研修後は各スタッフに報告書の提出を義務づけており、研修内容がフィードバックできるようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流を持てるように計画していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止している。	コロナ禍以前は、地域活動センターとの交流があり、入居者と一緒にお菓子作りをしたり、地域活動センターに入居者が訪問し行事に参加していた。地域の中で開催される連絡調整会議にも参加して、事業所見学を企画した事もあり事業所を少しでも知っていただくような取り組みを実施している。法人で町内会に加入しており回覧板が回ってきて地域の情報を知る機会がある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染防止のため取り組みが出来ていない状況である。コロナウイルス感染症が終息したら地域貢献をしたい。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症防止により、会議は職員のみで開催している。議事録は関係者へ送付している。	運営推進会議は2か月に1回実施している。職員のみで開催し会議録を作成している。会議録は地域包括支援センターに提出をしている。コロナ禍以前は、地域包括支援センター職員、地域住民の代表(町内会長や民生委員等)、家族にも開催案内を送付していた。1名～2名の家族の方が定期的に参加されていた。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの担当者や市のグループホーム担当者の相談助言をいただくこともあり、市の広報は行政からの情報収集に欠かせない。介護保険に限らず、防災対策でも相談指導をいただく関係を継続している。	地域調整会議が月1回開催されていた時は、北九州市のいのちをつなぐネットワーク係、地域包括支援センター、警察署、消防署等との情報交換・共有の機会があった。現在では、北九州市から新型コロナウイルス感染症関係のアンケートや質問等があれば、メールやFAX等で回答している。地域で防災訓練がある際は、消防署から案内が来ている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	自立支援に向けて利用者の行動を制限するような拘束は行っていない。事故防止のための見守り以外にも個々の状態に合わせて日々相談しながらケアを行っており、拘束をしないケアへの研修・指導もしている。	現在は、身体拘束を実施している入居者はいない。転倒等の危険性を回避する事を目的に、センサーを5名程度設置している。センサー設置前には必ず家族の同意を口頭で得ている。スピーチロックについては管理者が職員を指導をしている。「身体拘束・虐待防止研修」を年2回は必ず全職員が受講するようにしている。		

R3.9自己・外部評価表(グループホームとばた)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止および身体拘束廃止については委員会を毎月開催。研修機会は定期的に設ける。日頃から職員間で気付いた事は声をかけあって虐待および身体拘束を行わないケアに徹している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、直接の該当者はいないが、制度に関するパンフレットや書籍等の資料を集め、成年後見制度や日常生活自立支援事業について職員及び家族への周知を図っている。	以前は成年後見人(弁護士、司法書士等)がついている入居者がいたが現在はいない。事業所には成年後見制度や日常生活自立支援事業のパンフレットが備え付けられており、管理者が説明できる様にしている。事業所内の研修メニューとして成年後見制度の研修を年1回実施している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	パンフレットまたは事前の見学にてグループホームについて理解してもらい、契約に際しては、重要事項説明書や契約書のポイントをよく説明し、入居者や家族の方に十分納得頂くようにしている。また、不安や疑問点については契約後においても納得のいく対応を心掛けている。解約の場合の対応も同様である。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナウイルス感染症感染防止のため、家族との交流が以前より難しくなっているが、電話でケアプランの更新時に要望などを聞いたり、身体に変化がある時はこまめに報告をしている。	昨年度までは、ケアプラン更新時に家族に電話をして家族の意向や意見をお聞きしていたが、今年度からは書面にて意向や意見を書いて頂くような機会を設けるようにしている。その結果、家族の意向や意見が多く吸い上げられるようになってきている。入居者からの意向はその都度お聞きし対応している。	いつでも家族の意向や意見を吸い上げられるよう、ケアプラン更新時だけではなく、家族の意向や意見を書いて頂く用紙を何枚か事前に家族にお渡ししてはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時職員の意見は聞く体制でおり、実施したい行事等についても職員の企画を含め決済により実施される仕組みで職員の意見が反映されるようにしている。	行事の際の企画内容については、職員の企画を尊重して実施出来る事が殆どであり、入居者と一緒楽しく行事が実施出来ている。職員面談は年1回定期的に実施されており、組織に対して意見を言いやすい雰囲気である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の介護経験年数や資格に応じて賃金に反映している。また、本人の能力が活かせるよう研修や教育活動を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別では除外しないよう対応している。また常勤職員は60歳定年、パート職員は65歳定年と就業規則で定めているのでその範囲内の年齢であれば採用対象としている。また働く職員についてもその能力に応じた適材適所の人員配置、養成研修を心がけている。	事業所内では30歳代から70歳代の方々が勤務をしている。職員が育児や介護があるので夜勤が難しくなった時等は、勤務変更を申し出たり、部署異動等申し出がしやすい職場環境である。昼休み休憩は十分に取得でき、残業はほとんどなく勤務が出来ており、職員に無理の少ない勤務が出来る様にしている。	

R3.9自己・外部評価表(グループホームとばた)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員は採用時に利用者に対する人権尊重の研修を行っている。また、倫理綱領により人権を尊重する具体的な働く姿勢の確認ができるよう、定期的に職業倫理について研修を行っている。	毎週金曜日開催の研修の中にも人権学習が含まれており、職員は研修に参加している。採用時には必ず人権学習を実施している。研修終了後は、必ず研修報告書を提出して、研修内容がフィードバック出来る様にしている。	人権教育・啓発活動のDVD等を職員で回覧して、より内容の理解の周知をしてはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加は少なくなっているが、毎週金曜日に法人内の内部研修やオンライン研修を実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設開設時には同業事業所の代表者に認知症高齢者の尊厳を大事にすることについて事例を交え講義していただいた。また、地域の同業者の施設2か所を訪問し、日常的な課題について先輩施設の方法や意見をいただき、利用者のサービス向上に役立てている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者に対する事前面接で、生活上の課題を把握し、施設での生活に不安を抱くことが少なくなるよう必要な聞きとりを行っている。また、話しやすい雰囲気作りに取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族には入居により利用できるサービス内容をしっかりと説明し、施設見学も含め、納得をされた上で利用者の入居をしていただくようにしている。また、入居に至ってからも、相談ののっていき努力をしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付時や申込時のグループホームでのサービスが本人にとって好ましいか現状の把握に努め、必要に応じて他のサービス利用の検討を本人、家族等へ提案し、他のサービス利用時にも支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居までに利用者が今までの生活とのギャップを感じないようにするため、ホームへ見学に来て頂き、場の雰囲気に慣れるよう声かけを行っている。また、入居当初も状態が落ち着くよう、出来る限り利用者の要望を聞く努力をしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	可能な方には、生活リハビリとして自室や廊下の掃除機かけや洗濯物を畳む等の作業をしていただいている。リビングや各居室でもコミュニケーションを図り笑いがある。園芸や料理等生活の中でスタッフがわからないことを聞いたりして学ぶこともある。		

R3.9自己・外部評価表(グループホームとばた)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの友人の面会や利用者のなじみの場所への外出など帰宅願望が生じることも考慮しながらも、利用者や家族に負担が重くならない範囲で関係継続を支援している。(コロナウイルス感染症防止のため、面会は窓越し面会とオンライン面会をしている。)	コロナ禍以前は、家族の面会はもちろんの事、近所の友人や知人等も面会にいられていたが、現在はコロナ禍で面会を禁止している。また、以前は事業所から自宅が近い方は散歩も兼ねて自宅に帰る事もしていた。現在は窓越し面会やオンライン面会を出来る体制は整えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段から一緒に外出したり、共同でちぎり絵などのアクティビティやレクリエーションをしたり、手分けして食事の準備をするなどして利用者同士が関わりあい支えあえる関係を築けるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時には相談の必要性があればいつでも対応できることを家族へお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフが利用者の意向を聞く努力を継続し、3ヶ月ごとのモニタリングと6ヶ月ごとの見直しをケアプランに反映して利用者の希望に沿った援助計画を立てている。	「部屋の中に閉じこもりにならないようにして欲しい」「運動をさせて欲しい」等の要望が具体的に出ていて、事業所としては、家族の意向に添える様にケアプランに反映している。感謝の手紙や苦情の書かれた内容の手紙を事業所に張り出して、管理者や計画作成担当者以外の職員も周知出来る様に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接や入居に至ってから家族や利用者から可能な限り日常の会話等の中でこれまでの生活情報を聞き出すように努力し、介護サービスに生かせるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方の特徴や心身の状態、特技などを把握し、より良い生活支援ができるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の方の意見・要望は可能な限り取り入れ、複数のスタッフとカンファレンスを随時行い、介護の方向性を話し合い介護計画に反映している。	アセスメントやサービス担当者会議の開催、会議録の作成やケアプランの作成等のケアマネジメントの一連の流れは管理者や計画作成担当者が実施出来ている。ケアプランには、介護の内容が具体的に記載されている。サービス担当者会議の出席者は、主に事業所の管理者や介護職員が参加をしている。	嘱託医や看護職員がサービス担当者会議への出席が難しい場合は、嘱託医や看護職員の意見を事前にヒヤリングしてサービス担当者会議録に記載して、ケアプラン作成に役立ててはどうか。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録、診療記録、連絡ノート等でスタッフ間の情報を共有して介護計画の見直しとその実践に生かす。		

R3.9自己・外部評価表(グループホームとばた)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特養、ケアハウス、ショートステイ、デイサービス等の施設があり、共通で対応できるボランティア活動のサービス、リハビリ機器の使用、定期診療、24時間看護体制などのサービスを提供している。出来るだけ施設内での制限は少なくし、自己決定を重視している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議への参加や行事へのボランティア要請、消防訓練などで地域の方々に協力していただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の近くにある協力医療機関以外にも個々に必要な医療機関へ受診していただいている。また、かかりつけ医には状況を把握していただけるよう情報を提供している。	事業所の嘱託医にかかっている利用者が殆どであるが、中には在宅生活をされていた頃からのかかりつけ医にかかっている利用者もいる。その際の受診支援は家族が対応している。また、医師に利用者の情報が適切に伝わる様に看護師が近況をお知らせする文書を作成して、医師に状況が伝わる様に配慮している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師を配置している。また、24時間体制で対応できるよう法人全体で看護体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院中に職員と家族が面会し、利用者が状況の変化に動揺しないで安心して過ごせるよう配慮している。また、退院に際しては、職員が医師、MSWおよび家族と相談し、早期退院へ向けた連絡、調整を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力医との連絡を取り合い、終末期のケアについて医療・看護・介護・栄養・相談の各担当者チームによる施設独自の体制をつくり、出来る限り家族の意向に沿うケアになるよう取り組んでいる。	看取りの対応をした事例はない。「医療的対応及び看取りについて(説明確認書)」について文書と口頭にて説明をして署名、捺印をもらっている。事業所の看取りや重度化時の対応を事前に説明している。複合型施設のため、要介護3になった時点で、特養の申し込みを勧めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は採用時に必ず救命講習を実施している。また、緊急時マニュアルを作成し職員全員が対応できるよう研修・指導している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力により消防訓練や昼夜間の避難訓練を実施している。緊急時には、法人の同じ建物内にある特養、ケアハウス、デイサービス等の他の事業所の協力も得ることができる。また、隣接する北九州市障害者地域活動センターとの協力関係も結んでおり協力を依頼できる。	年2回避難訓練を実施しており、内1回は夜間想定訓練を実施している。地震、水害の訓練をシュミレーション形式で年2回実施している。また、3日間の水と食料の備蓄をしている。複合型施設の為、他事業所とも連携を図り避難訓練を実施している。	

R3.9自己・外部評価表(グループホームとばた)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	勤務時間という制約はあるが、出来る限り一人ひとりの生活リズムを大切にさせていただくとともに、規則正しく過ごしていただくように努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者本人の希望通りにしていただいている。当施設で希望する方には出張理美容を利用していただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物、調理、盛り付け、片付けなど得意な残存機能を活かして協力する利用者の働きは一体感を生むうえでも大切だと考えている。お互い助け合いながら、いつも楽しくなる食事となるよう支援している。	週1回(毎週月曜日の夕食)は職員が食事を作っている。他の曜日は厨房で調理されたものが事業所に配布される。ただ、食事の取り分けや配膳、茶碗洗い等の準備や片づけは、利用者の意向をお聞きしながらしてもらっている。職員と一緒におやつを作る事もある。コロナ禍以前は、利用者と一緒に買い物も行っていたが、現在はコロナ禍で買い物は職員が実施している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立から調理まで管理栄養士の指導下、栄養バランスが取れ、摂食形態に合った食事の提供がなされている。食事摂取量は毎回パソコンの記録にて変化を早期発見できるようにしており、水分に関しても補水量をチェックしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	援助が必要な方には、毎晩義歯を預かり、義歯洗浄をおこない、歯磨き援助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。必要時には訪問歯科を利用できるようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し適切な排泄援助を行っている。また、失敗時にはすぐに対応できるよう職員は気配り・目配りを行っている。	布パンツの入居者が5名前後おり、おむつを使用せずに排泄が出来る様に支援している。今までは尿とりパットを1日に何枚も使用していた方が、排泄チェック表に記録して排泄パターンをつかむことによって、尿とりパットの交換を少なく出来た実績がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝身体を動かす機会を提供し、個々の希望に沿った果物や野菜ジュースを提供している。食事やおやつにも排便につながるような配慮をおこない、水分摂取の少ない方には職員が積極的な声かけをしている。		

R3.9自己・外部評価表(グループホームとばた)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	浴槽は個浴であり、一人ひとりがゆったりと入浴を楽しめるように配慮している。また、入浴パターンがある程度決まっており、その中で声掛けしながら調整している。	入浴は必ず週2回実施して、その他は失禁があったり家族からの、たつての希望があり事業所が対応可能な範囲で、必要に応じて入浴介助をしている。菖蒲湯やゆず湯、入浴剤等で行事の一環として入浴を楽しんで頂けるようにしている。入浴は個浴で対応している。浴槽の湯は入居者ごとに全て入れ替えて、入居者ごとにきれいな湯で入浴をしてもらっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	規則正しい生活を基本とし、レクリエーションや散歩なども強制せず、利用者の生活リズムを把握しそれに合わせて安眠や休息の支援をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況は専用のボックスにて仕分けし、一括管理できるようにしている。また、職員はくすり手帳で薬の内容を把握し、服薬支援時は職員が薬包紙の患者名投薬日時の確認を行い、誤薬の無いようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日頃の状況から興味・関心分野を把握し、一人ひとりに合った作業等を提供する努力をしている。歌を歌ったり、カードゲームをしたり、時間の許す限り気晴らしのための支援もしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望のある方や職員からの声かけで、散歩・買い物・外気浴などの外出を出来る限り実施している。また、雨天の際でも、広範囲な施設内での散策で、他の事業所の利用者との交流や変化に富んだ外の景色などを楽しむこともできる。	コロナ禍以前は、職員と一緒に買い物に行ったり、近隣の大型ショッピングモールや、アジサイ見学、菖蒲見学のために公園までドライブに行っていたが、現在はコロナ禍で実施していない。コロナ禍以前は、家族と一緒に外食に行ったり外出、外泊をされている利用者もいたが、現在はコロナ禍で実施出来ない。	

R3.9自己・外部評価表(グループホームとばた)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金銭管理は施設で行っている。管理可能な方や精神的な落ち着きのために所持していただくこともある。買い物に出かけた時も支払いを本人にさせていただくこともある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、施設の公衆電話利用の付添い、かかってきた電話の取り次ぎ、携帯電話所持の自由さなど可能な限り自己選択を支援している。また、手紙の代筆やポストへの投函の代行も行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングのカーテンやいすなども含め、生活感が感じ取れる環境作りに努めている。また、リビングから庭が見えるので、季節感のある植物などを植え季節を感じていただけるようにしている。また、リビングにて提供する食事にも季節感をとり入れ、居心地のよい空間作りを工夫している。	椅子に座って食事を召し上がる方のためのテーブルやいす、ソファに座ったまま食事を召し上がる方のための高さが低いテーブルがユニット内に設置している。利用者と一緒に作成した折り紙作品の展示、空気清浄器や冬季は加湿器を使用している。テレビが1台設置されている。GHのベランダや畑の部分にレモンやミカンの木が植わっていたり、プランターを使用して花を植えたりしている。季節に応じた野菜や花を植える様にして、季節感を味わって頂ける様にしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでのテーブルが基本になるが、他にソファを設置し、仲の良い利用者同士が好きなところで過ごしていただけるような座席配置等の配慮をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感が感じ取れる環境作りになるよう努めている。個室内のレイアウトや私物の持ち込みは基本的には自由である。今まで馴染みのある物品を持ち込んでいただくようにしている。	トイレ、洗面台、介護用ベッド、筆筒、エアコン、カーテンが各居室に備え付けられている。以前は畳を持ち込んで生活をしていた方もいた。希望があれば今後も畳の生活を送る事も出来る。利用者や家族の希望で仏壇やテレビ、家族写真、絵等を居室内に飾っている方もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレには手すりを設置している。また、移動の動線上に危険と思われるものは設置しないように努めている。居室にはトイレと洗面所がありできるだけ自立した生活が送れるようにしている。		